

令和6年度 加賀市会計年度任用職員募集案内

令和6年3月1日

会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

1 募集区分・職種・募集人数・任用期間・勤務条件等

項目	内容
募集区分	学校指導課-1
職種	統括スクールソーシャルワーカー
募集人数	1名
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ・採用は全て条件付で、採用後1か月間(1か月の勤務が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。
再度の任用	選考等を行った上で、再度、任用する場合があります。
就業場所	加賀市教育総合支援センター
業務内容	<p>【必要な資格】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車免許を有すること ・次の両方の条件を満たしていること <p>①社会福祉士、または、精神保健福祉士の資格を有していること ②①の資格に関する実務経験、または、加賀市教育委員会がそれに相当すると認める職務として、3年以上の実務経験を有すること</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSWのマネジメント ・不登校支援に係る施策の企画推進やアウトリーチ支援の統括 ・関連部局や機関との連携調整業務等
勤務時間等	<p>1 勤務時間 週 35時間 (毎週月曜日～金曜日の1日7時間の勤務)</p> <p>2 始業・終業の時刻 午前8時30分 ～ 午後6時30分のうち7時間</p> <p>3 休憩時間 60分</p>
休日	土曜日・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
休暇	<p>1 年次有給休暇 (採用月や勤務日数により、付与日数が異なります。)</p> <p>2 特別休暇</p> <p>(1) 有給 忌引、結婚、夏季、出生サポート、産前、産後等</p> <p>(2) 無給 保育時間、子の看護、介護休暇、介護時間、私傷病等</p>
給与	<p>1 報酬月額 210,090円 ～ 221,470円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務経験等を考慮して決定します。 ・再度の任用となった場合、前年度の勤続年数を報酬月額に加算します。 <p>※加算には上限があります。</p> <p>2 諸手当 期末手当、通勤手当等が支給されます。</p>
服務	任期中は、地方公務員法の「分限・懲戒」及び信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の「服務」に係る各規定が適用されます。

社会保険等	<p>1 社会保険 健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 ※地方公務員共済組合員となります。</p> <p>2 公務災害補償 公務上又は通勤による災害について補償制度があります。</p> <p>3 安全衛生 年に1度、健康診断及びストレスチェックの受診があります。</p>
-------	--

2 受験資格 地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する者は、選考を受けることができません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 加賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間 令和 6 年 3 月 1 日から採用者数が募集人数に達するまで

4 申込方法

- ・次の必要書類を下記の申込先(担当課・グループ)へお持ちいただくか送付してください。

- ・必要書類を持参される場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受付します。郵送の場合は、申込期間内必着とします。

- ・提出書類

- ①申込書(加賀市のホームページからダウンロードすることができます。)

- ②履歴書

※提出された書類は、一切返却しません。

※提出書類及び選考時に取得した個人情報、選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

5 選考方法 書類選考、面接

6 選考日時・場所 提出書類の確認後、申込者本人に連絡します。

7 選考結果 申込者本人に通知します。

8 申込先(担当課・グループ)・問い合わせ先

この募集の詳細については、次のところにお問い合わせください。

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町ニ 41 番地

加賀市教育委員会事務局 教育庶務課 学校教育グループ

電話(代表) 0761-72-1111(内線: 4194)

電話(直通) 0761-72-7975

FAX 0761-73-4824

加賀市会計年度任用職員募集に係る申込書

年 月 日

私は、下記のとおり加賀市会計年度任用職員を選考を受けたいので、必要書類を添えて申し込みます。

また、必要書類の全ての記載に相違ありません。

なお、私は、地方公務員法第 16 条の欠格条項※のいずれにも該当していません。

記

募集区分	
職種	

注 1 募集区分欄には、募集案内に記載された募集区分を記入すること。

注 2 職種欄には、募集案内に記載された職種を記入すること。

氏名 _____

注 3 申込者本人が署名又は記名すること。

注 4 消せるボールペン等で記載の場合は、無効とします。

※地方公務員法第 16 条の欠格条項 次のいずれかに該当する者は、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 加賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

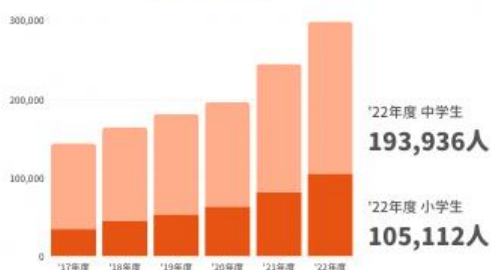
不登校の子どもたちが誰一人取り残されず、適切な支援を受けられるような仕組みづくりに取り組む加賀市。アウトリーチ支援や他機関連携等をリードし、不登校支援に係る政策づくりにも携わる「統括スクールソーシャルワーカー」を募集します。

(協力：認定NPO法人カタリバ)

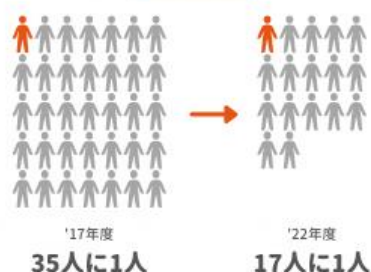
■ 募集の背景

文部科学省の調査結果によると、2022年度の不登校児童生徒数（小・中学生）は全国で29.9万人以上。前年度から22.1%増えており、10年連続で増加しています。また、その内の38.2%にあたる11.4万人が、学校内外の機関とつながりのない状態に陥っています。

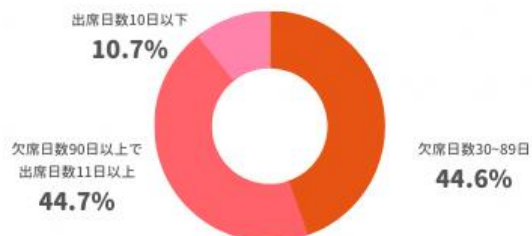
① 不登校児童生徒数の推移



② 不登校児童生徒の割合の推移（中学生）



③ 不登校児童生徒の欠席日数の割合



④ 不登校児童生徒のうち学校内外で相談・指導等を受けた割合



10人に1人以上の小中学生が「学校に行けない・行きたくない」という状況であり、加賀市でも不登校の子どもたちは増加傾向です。

そのような中、加賀市教育委員会は、2023年に策定された「[学校教育ビジョン](#)」のもと、「子どもの今も未来も幸せに well-beingを実現する学びの改革」を目指し、4つのプロジェクトを立ち上げました。

不登校の子どもたちが誰一人取り残されず、適切な支援を受けられるような仕組みづくりのチャレンジが始まっています。

子どもの「今」も「未来」も幸せに well-beingを実現する学びの改革



PROJECT

01 学びを変えるプロジェクト

#ICT #個別最適な学び #協働的な学び #空間デザイン #遠隔協働

個々のスピードに合わせて、自分のペースで自分で学ぶ。
 沢山のひとと対話して、助け合って共に学び合う。
 一人一台PCをフル活用して、空間デザインも工夫し、
 好奇心・夢中であふれる、もっと自由なクリエイティブな教室へ。
 そろえる教育から一人ひとりを伸ばす教育へ転換していきます。

PROJECT

02 誰一人取り残さないプロジェクト

#不登校 #サードプレイス #教育支援センター #発達支援

学校に気持ちが向かなくなってしまったとき、
 教室や学校以外でも安心して過ごすことができる場を作ります。
 教育支援センターの移設・リニューアルを進め、
 必ず一人ひとりに支援が届くような仕組みを作ります。
 科学的視点も入れながら、発達支援が必要な子どもにとって、
 よりよい教育環境・支援につなげる環境を作ります。

PROJECT

03 未来は自分で創るプロジェクト

#探究 #STEAM #プログラミング #デジタルシティズンシップ

様々なバックグラウンドを持つ大人たちと一緒に学び、
 実社会・ホンモノに触れ、探究する。
 加賀の強みであるプログラミング・先端テクノロジーを生かして、
 小中9年間一貫型のSTEAM教育プログラムに刷新します。
 課題解決型・探究型学習を進めます。

PROJECT

04 地域と一緒にプロジェクト

#コミュニティスクール #部活動地域移行 #学校の連絡デジタル化 #広報・発信

地域のチカラを学校のチカラに。
 全校コミュニティスクールにし、
 地域と一緒に子どもたちを育てる環境を作ります。
 休日の中学校部活動から段階的に地域移行を進めます。
 学校と保護者間の連絡手段をデジタルアプリ化します。

加賀市は4つのプロジェクトを始動します

Well-being: ウェルビーイング、一人一人の多様な幸せ、自己肯定感や自己有用感を高く幸せな状態

6

今回新たに募集するのは、教育委員会、教育総合支援センターのスタッフと共に不登校支援に関する施策を推進し、特にアウトリーチ支援や福祉部局との連携など、SSWが関係する取組をリードするスタッフです。また、支援を進める中で見えたことをもとに、プロジェクトメンバーと一緒に不登校支援に係る政策づくりにコミットしていただくことも想定しています。こどもたちを誰一人取り残さない仕組みづくりに参画いただける方を歓迎します！

■加賀市の紹介

加賀市は、石川県の最南端、金沢市と福井市の間に位置しています。「加賀温泉郷」と言われる山代、山中、片山津の3つの温泉地、九谷焼・山中漆器などの伝統工芸、日本遺産に登録されている北前船など観光資源が豊富な市です。

近年は「教育に力を入れている自治体」としてメディアに取り上げられることも。国の必修化よりも早く市内の全小中学校でプログラミング教育を導入したり、授業の進度をこども自身が決める自由進度学習に挑戦したりと、積極的に教育改革を進めている自治体でもあります。

[参考記事：加賀市教育長・島谷千春、脱一斉型で「子ども主体の授業」じわじわ増やす仕掛け](#)

[参考記事：【Be the Player～人口6万人のまちからの教育改革～ \(1\)】 子どもも大人も「Player」に！](#)

そんな加賀市にとっても、不登校は大きな課題です。

不登校のこどもたちが増加傾向である中、加賀市教育委員会は先述の「学校教育ビジョン」を掲げ、誰一人取り残さない不登校支援の仕組みづくりに挑戦しています。

その取り組みの第一歩として、教育総合支援センターを移設・リニューアルし、不登校のこどもたちの新しい居場所をつくりました。



また、2023年度は全国で不登校支援に取り組む認定NPO法人カタリバと連携し、学校で配布された1人1台端末からも使えるチャット相談窓口を開設し、こどものSOSや保護者からの相談への対応も始めました。

2024年度は、教育総合支援センターを核としながら、さらなる施策の拡充を目指します。

◇島谷教育長からメッセージ

加賀市教育委員会では、まず土台となる学校が「子どもが学校に合わせる」という場所にならないように、授業を変える、学びを変えるということの本気で市内全校で頑張っています。それでも、やっぱり学校が苦しくなる子、合わない子は当然いるので、そのときには多様な選択肢に子どもが出会えて、そして、福祉と連携して子どもや家庭に伴走していくこと

ができる「温度」がある教育総合支援センターを創っていきたいと思っています。Be the P layerの一員として一緒に働けること、楽しみにしています！

◇プロジェクトメンバーからメッセージ

教育総合支援センターには、11名の職員が勤務しており、スクールソーシャルワーカー2名もここで働いています。教育総合支援センターに通ってくる子どもたちとも日常的に交流があり、支援スタッフともコミュニケーションが取りやすい環境になっています。福祉部とも連携した中で、総合的かつ横断的に子どもを取り巻く環境を改善していくことができるチームづくりを目指しています。また現場だけでなく、現場の課題を行政の政策に反映させて解決策を講じていけるとところが統括SSWの魅力ではないかと思っています。

■ 仕事内容

◇支援の現場から見える課題を、政策立案につなげていく

加賀市教育委員会には現在2名のSSWが配置されています。今回採用される方には、教育委員会事務局や外部パートナーからなるプロジェクトチームの一員となり、2名のSSWをマネジメントしながら、不登校支援施策の推進および不登校支援に係る政策の立案に携わる「統括SSW」として業務を担っていただきます。

具体的には、下記の業務などから経験やスキル、ご希望に応じてお任せする予定です。はじめはチームメンバーがしっかりサポートしますので、慣れてきたら少しずつ業務の幅を広げていってください。

〈具体的な業務内容〉

- －不登校支援に係る施策の企画推進
 - －アウトリーチ支援の統括
 - －福祉部局等、関係機関との連携、調整
 - －不登校のこどもが置かれた環境への働きかけ
 - －保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供
 - －SSWのマネジメント
- など

◇スタッフの1日（例）

通常は教育総合支援センターでの勤務となりますが、市内の各学校を訪問したり、市役所での会議に出席したりなど、1日のスケジュールはその日の業務によって変動します。

●ある日のスタッフの1日

- 9:00 ~ 10:00 SSWミーティング
- 10:00 ~ 12:00 学校訪問①・家庭訪問①
- 12:00 ~ 13:00 昼休憩
- 13:00 ~ 14:30 地域における子どもの居場所づくり企画
- 14:30 ~ 15:00 加賀市福祉部局とのミーティング
- 15:00 ~ 16:00 家庭訪問②
- 16:00 ~ 帰宅

■仕事のやりがい

学校教育ビジョンに関するプロジェクトのうち、不登校支援の取り組みはまだ始まったばかり。チームメンバーとともに、現場と政策を行き来しながら不登校の子どもたちにとって本当に必要な支援の仕組みをつくるために試行錯誤することは、価値ある経験となるはずで。全国的に不登校の児童生徒が増えている状況にあって、不登校対策は多くの自治体が頭を悩ませています。加賀市でつくる政策や実践から生まれるナレッジが、他の自治体の取組を助けることにもつながるかもしれません。

また、不登校支援の特性上、教育・福祉の両者が連携していくことがとても大切です。しかしながら、多くの自治体で「連携が難しい」という声を聞くこともしばしば。加賀市の取組では、教育総合支援センターが連携のハブになることを目指しており、教育と福祉、2つの面から子どもに関わっていきたい、領域を横断してよりよい支援のあり方を考えたいという人にとっては、非常にチャレンジしがいのある実践になるはずです。

■募集要件

◇求める人物像

- 不登校をはじめ、困難を抱えた子どもたちの支援に強い関心のある方
- 教育と福祉を横断し、支援に関わる多機関連携のコーディネートにチャレンジしたい方
- 支援の現場づくりだけでなく、不登校支援に係る政策づくりにも関心のある方
- 新しい取り組みの中で柔軟性をもち、変化を楽しめる方

◇求めるスキル・経験・資格

〈必須〉

- 多様な関係者それぞれの考えを理解し、協働できるコミュニケーション能力
 - 自律的に課題発見・仮説検証のサイクルをまわしていける主体性
- 次の両方の条件を満たしていること
- 社会福祉士、または、精神保健福祉士の資格を有していること
 - 令和6年4月1日時点でSSW、または、加賀市教育委員会がそれに相当すると認める職務として、3年以上の実務経験を有すること

〈歓迎〉

- 教育や福祉の現場での活動経験
- ピープルマネジメント経験（アルバイトやボランティアも含む）
- 成果に向かって計画的にプロジェクトを管理・推進した経験（規模は不問）

■雇用条件等

○募集人数 1名

○任用期間 採用日から令和7年3月31日まで

採用は全て条件付で、採用後1か月間(1か月の勤務が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

○再度の任用 選考・業務評価等を行った上で、再度、任用する場合があります。

○勤務時間 週35時間(毎週月曜日～金曜日の8時30分～18時30分のうち1日7時間の勤務)

勤務地 加賀市教育総合支援センター

○雇用形態 会計年度任用職員

○休日 土曜日・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

○休暇

- 1 年次有給休暇（採用月や勤務日数により、付与日数が異なります。）
- 2 特別休暇
 - (1) 有給 忌引、結婚、夏季、出生サポート、産前、産後等
 - (2) 無給 保育時間、子の看護、介護休暇、介護時間、私傷病等

○給与

- 1 報酬 月給 210,090円～221,470円（実務経験により変動します）
- 2 諸手当 賞与あり（期末手当＋勤勉手当 R6予定4.5ヵ月※）
通勤手当等が支給されます。

※在籍期間に応じて異なります

賞与込み月給平均 約280,000円～

○社会保険等

- 1 社会保険 健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
※地方公務員共済組合員となります。
- 2 公務災害補償 公務上又は通勤による災害について補償制度があります。
- 3 安全衛生 年に1度、健康診断及びストレスチェックの受診があります。

○服 務

任期中は、地方公務員法の「分限・懲戒」及び信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、営利企業への従事等の制限等の「服務」に係る各規定が適用されます。

ただし、職務に影響のない範囲で副業も可能です。（事前に許可が必要となります）

○移住に関するサポート

- 1 お試し移住体験 加賀市での暮らしを1日に凝縮して体験できるプログラムをご用意しています。参加費無料です。
- 2 お試し住宅 実際に加賀市での暮らしを体験できるお試し住宅をご用意しています。最長で7日間無料で利用できます。
- 3 住宅取得助成事業 45歳未満の市外からの転入者が加賀市内で住宅を取得（新築・中古購入）する場合に、住宅取得費の一部を助成します。
（令和5年度 基本額20万円＋加算額18歳未満の子ども 30万円＋移住者10万円など）
- 4 インターネット環境等整備事業補助金 転入者の居住する家屋にインターネット通信ができる環境を整備するための費用を一部補助することで、移住後の生活を支援します。
（令和5年度 補助対象経費の2分の1以内（上限5万円）その他条件あり）

詳しくは、加賀市移住促進サイト (<https://www.city.kaga.ishikawa.jp/ijyu/1/7316.htm>
1) を御覧ください。